令和５年度　事業報告（総括）

１・運営の基本方針

はじめに

令和６年１月１日に起きた能登半島地震の発生は、多くの人命が失われると共に甚大な被害をもたらした。多くの家族がお正月のさなか一瞬にして深い悲しみ苦しみに変わったことへ対し、私達は心から哀悼の意を表すると共にお見舞いを申し上げ、社会福祉法人として災害支援に協力して行きたい。

近年多発する自然災害やコロナ禍以降の感染症に対して、国は事業継続計画（BCP）の作成と災害や感染症発生に備える対応を求めており、避難訓練等について法人全事業所で取組んでいる。

令和５年度の事業運営は、新型コロナウイルス感染症における国の取扱いが令和５年５月８日から２類から５類へ移行し、これまでの行動制限がなくなったことにより事業活動が少しずつ広がりを見せ、明るさや活気を取り戻す年になったと感じる。

特に10月14日森山スポーツ交流館で開催された育成会主催（法人併催）の第８回運動会（参加者 400 名）は、様々な競技や創成館高校のマーチングバンドの演奏に加え若い世代の保護者様等の参加もあり世代間交流、地域交流機会となった。

「法人設立25周年記念事業」は、「今も未来も誰もが主役～願いが叶う未来のために～」をテーマに記念誌の発刊と記念式典を中心に取組み、諫早市手をつなぐ育成会との共催により令和６年２月17日「記念式典」を諫早文化会館において開催することができた。準備期間が短い中にも育成会をはじめ役職員が総力を持って取組み、「本人の想い」「育成会や親の想い」を確認し、心を未来へつなぎこれからの育成会活動や法人事業を展開していく上で弾みとなったのではないかと思う。

法人事業所での大きな施設整備は、建設から25年目を迎えた「諫早市手をつなぐ多機能型事業所つくし学園」の修繕や設備の取替工事が急務となった。特に屋根の塗装や空調設備等の取替、製袋機導入（令和６年４月）に伴う作業棟の設備工事を実施。又、日本財団による助成金で新車両を整備することができた。放課後等デイサービスにおいては、車両置き去り安全装置の設置（補助事業）、共同生活つくしの家（もみじホーム）においては、浴室の脱衣室ドアの修繕を実施した。

第４期中長期経営ビジョンに織り込んだ「諫早市手をつなぐつくしの里リニュアル計画改修工事」の取組みについては、令和６年２月末から９月末の工事となっている。当初10月の入札予定は、諫早市における建設業者の多くが建設工事の受注を抱え実施できず、令和６年２月指名競争により工事受注業者を決定。今後は工事が安全且つ順調に進み、予定通りの完了を願っている。

令和５年度は、日本経済のインフレによる物価高騰が課題となった。

経費の節減には法人事業所全体で努めると共に、長崎県や諫早市による物価高騰の助成金により負担軽減を図ることができた。

さて、障害者総合支援法改正法施行後の３年後の見直し及び報酬改定が令和６年４月から施行され、基本的な方向性として（Ⅰ）障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり、（Ⅱ）社会の変化に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細かな対応、（Ⅲ）持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現のための報酬等の見直しとなっている。その中で虐待防止措置の未実施、身体拘束廃止の未実施、業務継続計画未実施、情報公表未報告、就労定着支援での引継体制の未構築等が「減算」となる。

令和５年度は規程や取り扱いマニュアル等を整備し委員会設置、組織構成、職員研修等に取組んだ。

２・第４期中長期経営ビジョンへの取組み

計画内容	実施
1・子ども支援部の相互連携とインクルーシブな子ども支援体制の構築	・児童発達支援と保育園における交流保育 ・ドッジビーや運動会における交流活動
2・つくしの里拠点事業所の整備（リニュアル）計画の推進	・令和６年２月末～9 月末迄の期間で改修工事予定 株式会社浜松建設、設計監理　株式会社建友社設計 ・2024 年度自転車等機機械振興事業福祉機器の整備補助金事業補助金（入浴用介護リフト設置）申請 （R6 年５月 17 日付採択承認）
3・就労継続支援Ｂ型事業所における就労事業開拓と事業所間の連携	・つくし学園（諫早市のごみ袋次年度受注の取組み） ・つくし学園とライフステーションの就労部会開催
4・就労継続支援Ｂ型事業における設備整備計画の推進（製袋機の新規購入等）	・製袋機新規購入について検討し、野崎工業株式会社の KGS-851R 製袋機と ORC-700R 型織機、ORG-750R 型自動包装機各１台購入決定（R6 年４月設置予定）
5・共同生活支援事業における日中サービス支援型事業（短期入所併設）開設へ向けての検討	・現在の介護包括型事業において、ホームを増設（サニーハイム：301 号室２名を令和６年度に整備） ・日中サービス支援型については、継続検討
6・相談支援事業体制の充実	・諫早市における自立支援協議会への参画 ・諫早市手をつなぐ育成会（運動体）との連携等

＜その他の取組＞

（1）財務計画、中長期計画を推進する組織体制、持続可能な法人経営等の PDCA サイクルについて

＊財務計画については、事業収入を４億円台（予算）としたが、300 万円程届かなかった。事業活動支出は、予算を 300 万円程下回り、毎月の収入確認と検討や経費支出を配慮し事業活動収支差額を昨年度より約１千万増やすことができた。

＊組織体制については、任期満了にともなう理事・監事の新役員体制で事業経営に臨んだ。理事会、評議員会、役職員研修等を通じて基本理念のもと、PDCA サイクルで検証し持続可能な法人経営を進める

（2）人権擁護・虐待防止（身体拘束）の取組み

＊令和５年度人権擁護・虐待防止/身体拘束適正化委員会事業計画の実施報告書へ掲載

（3）人財育成の強化

＊法人内研修、法人外の研修（各種専門職）、職場内の支援研修、自主研修等を実施すると共に、新規採用職員（3 年まで）の職員育成の強化を検討、中堅職員の研修により次期幹部職員の育成を図る取組

（4）諫早市の福祉計画、地域福祉計画に基づき行政、関係機関との連携推進

＊自立支援協議会及び下部組織における会議への参加

（5）医療と福祉、介護と福祉、子育て支援への相互理解と協調

＊利用者・保護者様への個別支援において、関係機関と連携・協議（事業所報告へ掲載）

（6）諫早市手をつなぐ育成会（運動体）と連携し邁進するプロジェクト委員会の開催及び障害者理解啓発活動への取組み

＊コロナによる休止後の育成会運動会を併催し、取組んだ。

＊法人設立 25 周年記念式典を共催し、取組んだ。

＊ふれあいと交流の集いや障害者福祉大会、クリスマス会への参加他

＊育成会活動部会等への参加

＊育成会の余暇活動（お花クラブ）時に法人施設を会場として提供

3・令和５年度における事業計画（重点施策）

(1) 障害福祉サービスの充実

＊障害者事業所の報告書へ掲載

(2) 子どもや子育て支援の充実

＊児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、放課後等健全育成事業（学童保育）企業主導型保育園事業報告書へ掲載

(3) 法人運営管理組織（運営管理組織・補完組織）の円滑な運営

【運営管理組織】

＊経営企画会議：随時、＊子ども支援部：随時、＊就労支援部：年３回実施

＊地域生活支援部：年２回実施

【補完組織】

＊中長期経営ビジョン：必要に応じて開催

＊危機管理委員会：随時実施

＊法令遵守委員会：未設置（法令遵守責任者により、義務化された制度の周知徹底を図った）

＊人権擁護・虐待防止委員会：別紙報告書へ掲載

＊５S 活動推進委員会：年５回実施

＊健康管理委員会：令和６年度より活動

(4) 福祉人材の育成

＊法人外研修（虐待防止伝達研修、長崎県相談支援従事者現任及び基礎研修、長崎県放課後児童支援員認定研修、強度行動障害支援従事者基礎研修・実践研修、知的障害者理解の基礎研修他）

＊法人内研修（新採用職員研修、役職員研修、全職員対象の研修、虐待防止推進の研修他、強度行動障害等の職員自主研修会開催）

(5) 職員の福利厚生・職場環境の改善

＊有給休暇取得促進、リフレッシュ休暇付与

＊ハラスメント防止規程とマニュアル（H31 年４月１日施行）の周知と対応

法律専門家顧問契約の検討（R6 年５月７日大村さくら法律事務所：曽場尾雅宏弁護士と契約）

(6) 経営基盤の強化と安定した事業運営

＊事業所におけるサービス提供率の向上と報酬加算への取組み

(7) つくしの里リニュアル計画の推進

＊第４期中長期経営ビジョンへの取組みの２へ掲載

(8) 就労継続支援事業の強化

＊第４期中長期経営ビジョンへの取組みの 3.4 へ掲載

(9) 地域社会との連携や地域貢献

＊令和５年９月 29 日真津山地区民生児童委員会（障害児者部会）つくし学園訪問

＊令和６年２月 14 日：多良見地区民生児童委員協議会（心身障害児者福祉部会）つくし学園訪問

＊特別支援学校学生、福祉系大学学生の実習受け入れ

＊地域清掃活動等の取組み他

以上

人権擁護・虐待防止推進委員会実施報告

令和４年４月１日「社会福祉法人諫早市手をつなぐ育成会人権擁護・虐待防止に関する規程」を公布し、法人組織全体として『人権擁護・虐待防止推進委員会』、その補助機能として『企画委員会』を設置。各事業所には『虐待防止責任者』及び『虐待防止推進チーム』を編成し、全職員参加型の虐待防止推進組織をもって利用児・者からの虐待通報に適切に対応する体制を整え、２年が経過。また、「社会福祉法人　諫早市手をつなぐ育成会身体拘束適正化のための指針」に基づき、適切ケアのための取り組みを続けていく。

令和５年度の成果と課題

１．組織図

年度初めに全職員の名前が明記されている防止委員会の組織図を各事業所に掲示し、全職員参加で虐待防止に努めるよう意識して取り組む体制を行ないました。

２．防止委員会、企画委員会、推進チーム開催状況

月	人権擁護・虐待防止委員会	企画委員会	虐待防止推進チーム（身体的拘束適正化検討会議）
4	人権擁護・虐待防止委員会全体会(4/26)		チーム会議
6		企画委員会(6/23) ヒヤリハット報告等	チーム会議
8	長崎県虐待防止研修会出席	企画委員会(8/25) ヒヤリハット報告等	チーム会議
10	全職員向け法人内研修（11/5）	企画委員会開催(10/27) ヒヤリハット報告等	チーム会議
11	第２回 防止委員会開催 法人役員・幹部職員研修会(11/26)	企画委員会開催(11/30)	チーム会議
12		企画委員会開催(12/16)	チーム会議
1			チーム会議
2		企画委員会開催(2/24)	チーム会議
3	第３回 防止委員会開催(3/11)	企画委員会開催(3/7)	チーム会議

＊推進チーム会議においては各事業所で会議日を設け、ケース検討会議等を行ないました。

＊年に１回、外部講師を招いての虐待防止に関する全体研修を実施しました。

３．ヒヤリハットについての取り組み

企画委員会で各事業所の事故・ヒヤリハット件数を報告し合い、事業所の定着状況を共有し、簡単な分析を行ない、必要に応じて対応策について検討しました。

４．職員セルフチェックリストの実施

全職員向けに職員セルフチェックリストを実施し、職員のストレスマネジメント状況を確認し、委員会に報告しました。今後も、労働環境・条件、メンタルヘルスチェックリストも活用していきます。

５．虐待（不適切な対応事例）発生後の検証と再発防止策の検討

これまで虐待（不適切な対応事例）等の報告はありませんでしたが、今後そのような事態が生じた場合、迅速な事案の検証、再発防止対策に努めていけるよう委員会を機能させていきます。

６．身体拘束適正化のための検討

事業所によっては利用者の生命、身体を保護するための措置として緊急やむを得ず身体拘束等を行なわなければならないケースがあるため、個別の支援について検討していきます。

７．人権意識、知識や技術向上のための研修

年度初めに新人職員向けに虐待防止・身体拘束について基礎的な知識を深められるよう研修会を実施しました。

事業所によっては朝礼等で倫理綱領や行動指針を唱和し、日頃より意識付けを行ない、引き続き、利用者理解、専門的知識や技術の習得につながるよう研修の機会を得ています。

また新たな取り組みとして自助グループを発足しております。

今後は事例検討を取り入れた研修会を通して、個々の支援スキルを高めていけるようにし、また定期的に職員アンケートを行い、ニーズに応じたミニ勉強会、意見交換会を開催し、引き続き、風通しの良い職場環境づくりに努めていきます。